

園芸施設共済

令和2年9月

補償が更に充実！



被害にあっても共済金が少ないなあ



改善します！

補償額は、新築時の資産価値の8割（耐用年数超過後は6割）が上限でしたが、
10割まで補償できるようにします



ビニールが破れただけの小さな被害も補償がほしいわ



改善します！

損害額が3万円（又は共済価額の5%）を
超えないと補償されませんでした
1万円から補償できるようにします

上記のほか、次の改善も行います

- ・ 農業者自身が復旧作業を行った場合も、共済金の支払対象に追加します（復旧費用特約）

※ 9月前に園芸施設共済に加入している場合でも、9月以降、拡充された新たな園芸施設共済に随時補償を切り替えることが可能です。